

<発言者>

<項目・内容>

委員長

1 委員長挨拶

「昨日は、五月晴れの中、春の全国交通安全運動推進の集いに参加し、その後には、航空隊に行きヘリコプターに搭乗した。良い天気に恵まれ、初めて上空からの視察ができて良かった。最近各地で地震があり、また、兵庫県では川の氾濫で、大変な思いをされている方がたくさんいると思う。島根県も活断層が走っており地震には気をつけないといけない。先日、テレビで警視庁による災害時のご飯の炊き方について放映されているのを見た。私もJAの活動で警察署と合同で災害食を作ったこともあり、このような取組は大事なので、もっと広めていければと思う。」旨の発言があった。

2 議題

(1) 地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例(案)

警察本部

「改正の経緯は、令和4年7月8日に発生した安倍元総理銃撃事件により、警護を取り巻く情勢の変化を受けた見直しが行われ、警護対象者の警護に従事する警察官に求められる専門性や技量が大幅に増したことや脅威の多様化に伴い、身辺警護の業務の困難性、危険性、専門性を考慮し、特殊勤務手当を増額改正して支給するものである。条例の概要として、警衛警護等手当の額を、内閣総理大臣、国賓その他人事委員会規則で定めるものの身辺警護として、1日640円から1日1,150円に改定する。県議会上程は、本年6月定例県議会で行い、施行期日は公布の日から施行し、遡って令和5年4月1日から適用する。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「手当額が低いという印象を受けた。特殊性のある業務で、然るべき額を支給すべきと考えるが、職員の士気を上げる意味では増額は良いことである。案については了解した。」

委員

[意見]「このとおりでよろしい。」

委員

[意見]「このとおりでよろしい。」

(2) 警察に関する手数料条例の一部を改正する条例(案)

警察本部

「道路交通法の一部を改正する法律により、特定小型原動機付自転車運転者講習に係る手数料について、所要の改正を行うものである。原動機付自転車が免許を必要とする一般原動機付自転車と免許を必要としない特定小型原動機付自転車の2つに分類さ

れ、特定小型原動機付自転車の運転者に対し、一定の違反を反復した場合に講習を受けるべき旨を命ずることができるとされ、この講習に係る手数料を新設するものである。手数料の額は、改正された道路交通法施行令第43条に規定する標準額と同額に定めるものである。また、運転免許の限定解除審査にあっては、免許を必要とする一般原動機付自転車のみが該当することとなるため、条文中の原動機付自転車を一般原動機付自転車に改正する。6月議会に上程し、施行期日は公布の日とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「条例改正についてはこのとおりでよろしい。」

委員

[意見]「どの程度普及するのかは未知数だが、安全利用のための指導をしっかりと行ってほしい。条例案はこのとおりでよろしい。」

委員

[意見]「このとおりでよろしい。販売店への指導もお願いする。」

警察本部

(3) 島根県高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例(案)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の規定において、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則の基準を参酌して交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を都道府県の条例で定めることとされている。道路交通法の一部を改正する法律により、遠隔操作型小型車いわゆる自動配送ロボット及び特定小型原動機付自転車いわゆる電動キックボード等の交通方法等の規定が整備されたことに伴い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める規則が改正されることから、信号機に関する基準について所要の改正を行う必要があるため道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う規程の整理を行うものである。道路交通法の一部を改正する法律の施行日は、遠隔操作型小型車は令和5年4月1日、特定小型原動機付自転車は令和5年7月1日である。6月議会に上程し、施行期日は公布の日とする。」旨の説明があり、原案のとおり決定した。

委員

[意見]「このとおりでよろしい。県民への周知はどのようにするのか。」

警察本部

[説明]「販売業者やレンタル業者と連携して行っていく予定である。」

委員

[意見]「利用者の理解が進むように指導をお願いする。」

委員

[意見]「電動キックボード等は若い方の関心も高いと思うが、決まりを守って利用してもらいたい。」

3 報告

(1) 島根県警察犯罪被害者等支援基本計画の推進結果～令和4年度～

警 察 本 部

「島根県警察における犯罪被害者等支援施策を計画的に推進するため、令和3年度から令和7年度までに講ずるべき具体的な取組内容及びその推進要領を示すものである。島根県警察犯罪被害者等支援基本計画の主な取組結果として、捜査に関する適切な情報提供は令和4年度は136件であった。犯罪被害者給付対象となり得る犯罪被害者等に、犯罪被害給付制度の適切な教示を実施している。医療費等の負担軽減として、公費負担制度により、身体犯にかかる初回診療料、診断書料、性犯罪にかかる初回診療料、診断書料等を支給することができるものである。また、本年4月1日から公費負担制度の拡充を行った。犯罪被害者に対するカウンセリングの充実として、令和元年4月から部内カウンセラーを配置している。犯罪被害者等早期援助団体等の民間団体との連携、協力を行っている。令和4年度の支援団体における相談受理件数は前年に比べて微増した。引き続き、必要な連携を図る予定である。中学生、高校生を対象とした命の大切さを学ぶ教室は、犯罪被害者への配意、協力意識の涵養^{かん}や次世代を担う者の規範意識の向上を図る目的として開催しており、令和4年度の開催状況は15回であった。」旨の説明があった。

委 員

〔意見〕「警察職員が対応することで、関係者は安心すると思うので、引き続きしっかりと対応してほしい。」

委 員

〔意見〕「被害者は被害時だけでなく、その後も長く苦しまれると思う。当事者のみならず目撃者などもきめ細やかな対応をお願いする。」

委 員

〔意見〕「犯罪被害者の精神的苦痛は計り知れない。カウンセリング等で相手の気持ちを汲んで対応してほしい。」

(2) ベスト交番等及び地域警察MVP表彰

警 察 本 部

「地域警察官の士気高揚と実績向上を図るため、犯罪等の検挙実績、各種執行務実績等を基に、活動単位及び個人等を表彰している。ベスト交番等表彰については、対象を『交番等』、『駐在所ブロック』、『パトロール係』の3つの部門とし、年度実績を検証し、優秀グループを表彰した。受賞所属は、交番の部が浜田警察署の浜田駅前交番、駐在所ブロックの部が松江警察署の東部ブロックの竹矢駐在所、八雲駐在所、パトロール係の部が、松江警察署のパトロール係であった。地域警察官MVP表彰は、対象を、『交番』、『広域交番を含む所在地』、『駐在所』、『パトロール係』

の4つの部門ごとに個人の年度実績を検証し、上位3人を表彰し、各部門の最優秀者4人に本部長賞、各部門の最優秀者を除いた上位2人に生活安全部長賞を授与した。表彰式等は、令和5年4月27日、本部長室において賞状及びカップを授与した後、座談会を実施した。巡回連絡表彰として、地域警察官の住民に対する安心安全に資する潜在的活動に光を当て、令和3年度から表彰制度を開始し、令和4年度は、浦郷警察署駐在所勤務員等3人に生活安全部長賞を授与した。」旨の説明があった。

委員 [意見]「目標を持って、問題意識を持って努力された結果であると思う。今後の士気の高揚につながる。しっかりと評価をしてほしい。地道な活動にも光を当ててほしい。」

委員 [意見]「受賞者は若い人たちの模範になる。評価することは難しいが、評価基準が具体的に周囲に分かるようにしてほしい。」

警察本部 [説明]「実績は毎月一覧表になっており、何で評価されているのか分かる仕組みになっている。」

委員 [意見]「表彰はもらおうと思ってもらえるものではない。評価する側が大事であり、個人の良いところ、悪いところをしっかりと見て評価してほしい。また、欠点を指摘することも様々な力を発揮するためには必要だと思う。」

(3) 特殊詐欺被疑者の逮捕

警察本部 「特殊詐欺事件の現金回収役である被疑者を令和5年4月19日に詐欺の罪で通常逮捕した。また、リクルーターの逮捕については、令和5年4月19日に窃盗の罪で被疑者を通常逮捕した。」旨の報告があった。

委員 [意見]「犯罪に加担すれば大変な目に遭うということを知らしめるためにもしっかりと対応してほしい。」

委員 [意見]「最近、若者が安易に犯罪に関与する事件が目立つ。しっかりと対応してほしい。」

委員 [意見]「特殊詐欺がなくならないのは残念である。今後もしっかりと対応してほしい。」

(4) 令和5年度嘱託警察犬審査会の開催

警察本部 「令和5年4月25日に、出雲市斐川町の斐伊川堤防において令和5年度嘱託警察犬審査会を開催した。審査科目は足跡追及であり、シェパード13頭が参加した。審査結果は、11頭が合格した。嘱託期間は、令和5年6月1日から令和6年5月31日までである。嘱託警察犬の出動件数は、令和4年は23件であり、昨年の主な効果として、益田署管内発生 of 強盗事件において事件検挙に貢献した。今後の取組として、直轄警察犬と嘱託警察犬の連携強化

について、積極的な現場出動、合同訓練の実施を行う予定である。嘱託警察犬制度の活性化として、活動実績に対する賞揚、審査会参加募集活動の強化を行う予定である。」旨の報告があった。

委員 [意見]「事案によっては、警察犬の力で解決が早まることもあると思うので、引き続き効果的な活用をお願いします。」

委員 [意見]「優秀な犬を育てられる方に敬意を表したい。合同訓練において更に技術に磨きをかけてほしい。今後も優秀な犬に多く協力してもらえよう取り組んでほしい。」

委員 [意見]「直轄犬を視察した際、その嗅覚のすごさを体感した。警察犬にも癒やしの時間を与えてほしい。」

4 本部長総括

本部長 「本日から春の全国交通安全運動が始まった。現在、交通事故死者数が10人で、昨年より2人多い状況である。この運動も活用して引き続き取締りや啓発に努めていく。特殊詐欺の被害の状況について、昨年の被害件数は前年に比べて下がってはいるものの依然として多い状況である。今年に入って3月までは昨年を上回るペースで発生し、4月は0件であったが、5月はまた被害が相次いでいる状況である。引き続きだまされない対策、水際防止対策を推進していくとともに、県内に入ってくる被疑者を徹底的に検挙していく。また最近、SNSで実行犯を募集する、いわゆる『闇バイト』による強盗、特殊詐欺が全国各地で発生しているが、島根県においても被害が発生する可能性はある。若者に対し、安易に高額な報酬にひかれ応募し、犯罪に加担しないような啓発や、自宅に高額な現金を置かない、住宅の防犯性を高めるといった防犯意識の高揚の啓発を進めていきたい。特殊詐欺被害防止のため、自宅の固定電話で、『ナンバーディスプレイ』、『ナンバーリクエスト』を利用することが効果的であり、これらについてNTTが70歳以上の契約者は無償化するサービスを始めたので、身近な方にご紹介していただきたい。」旨の発言があった。